

2018年4月より改訂

		事 由	金 額	添付書類（原本またはコピー）
結婚祝金	会員の結婚 ※会員入会後の回数です	1回目	20,000円	婚姻日と配偶者名が証明できるもの 婚姻届受理証明書または戸籍抄本
		2回目	10,000円	
結婚記念祝金	会員の婚姻期間が満20年に達したとき		10,000円	婚姻期間が証明できるもの 満20年経過後に発行された戸籍抄本 ※婚姻届受理証明書は不可
出産祝金	会員の子が誕生したとき		10,000円	出生と会員との続柄が証明できるもの 戸籍抄本、母子手帳または 出生届受理証明書
入学祝金	会員の子が小・中学校に入学したとき		10,000円	就学が証明できるもの 就学通知書、在学証明書または 生徒手帳
永年在会祝金	会員が入会后	10年に達したとき	5,000円	なし
		20年に達したとき	10,000円	
勤労青少年 奨学金	会員が高等学校の定時制または大学の夜間部 に在学している間（1年度ごと）		5,000円	就学が証明できるもの 在学証明書
傷病保険金	傷病による	休業14日以上30日未満	5,000円	就業できないことが証明できるもの 休業証明書(P.37)及び診断書 ※14日以上連続していることが要件 です
		休業30日以上60日未満	10,000円	
		休業60日以上90日未満	15,000円	
		休業90日以上120日未満	20,000円	
		休業120日以上	25,000円	
住宅災害保険金	火災等の災害	全焼・全壊	100,000円	居住家屋の損壊が証明できるもの 罹災証明 その他の必要書類 (詳細は事務局までご連絡下さい)
		半焼・半壊	90,000円以内	
		一部焼・一部壊	30,000円以内	
	自然災害	全壊・流出	30,000円	
		半壊	15,000円	
		一部壊	3,000円以内	
	床上浸水	15,000円以内		
死亡保険金	会員		100,000円	死亡日と会員からみた続柄が証明できるもの 死亡診断書及び戸籍謄本 ※死産の場合は医師の証明書
	会員の配偶者		20,000円	
	会員の子及びその配偶者		20,000円	
	会員の親（姻族を含む）		10,000円	
重度障害保険金	すべて重度障害		100,000円	障害が証明できるもの 医師の後遺障害診断書 その他の必要書類
退会餞別金	会員期間が	5年以上10年未満	5,000円	なし
		10年以上	10,000円	

